凡例
時日時 場場所 集集合 人対象・定員 費費用 内内容 師講師 保一時保育 締締切日 申申込 問問合先 HPホームページ eEメール

官公署

税理士による無料申告相談

申告書を作成して提出できます 時 場 下表のとおり※混雑状況等により、早めに受付を終了する場合があります**[平成29年分所得税等の申告書作成会場を東京国税局に開設]** 時 2/14(水)～3/15(木)(土・日曜を除く。ただし、2/18(日)・25(日)は開設)**[受付時間]**8:30～16:00**[相談時間]**9:15～ 場 東京国税局1階(中央区築地5-3-1)※確定申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をぜひご利用ください 問 江東西税務署☎3633-6211、江東東税務署☎3685-6311

開催日・開催会場(江東西税務署管内)		時間
2/6(火)～9(金)	江東区文化センター展示室(東陽4-11-3)	[相談]○9:30～12:00○13:00～16:00[受付]9:30～15:00
2/13(火)～15(木)		
開催日・開催会場(江東東税務署管内)		
2/8(木)・9(金)	砂町文化センター3階第2研修室(北砂5-1-7)	
2/20(火)～22(木)	総合区民センター6階サブ・レクホール(大島4-5-1)	

※ご来場の際には公共交通機関をご利用ください。

老齢年金を受けている方に必要な源泉徴収票を送付

老齢基礎年金や老齢厚生年金などは、所得税法上「雑所得」として課税の対象となります。そのため、日本年金機構では老齢基礎年金や老齢厚生年金などを受けている方全員に、平成29年の年金の支払総額や介護保険料額、源泉徴収税額などを記載した「公的年金等の源泉徴収票」を1月に送付します(障害年金や遺族年金は非課税のため、源泉徴収票は送付されません)。確定申告や住民税の申告をする際に必要となりますので、大切に保管してください。「公的年金等の源泉徴収票」がお手元に届かない場合や紛失された場合はご連絡ください 問 ねんきんダイヤル☎0570-05-1165、江東年金事務所☎3683-1231、FAX3681-6549

千代田区立神田一橋中学校通信教育課程　平成30年度生徒募集

[選考日]2/11(日・祝)10:00～**[対象]**都内在住または在勤で①尋常小学校か国民初等科を修了したが高等学校の入学資格のない方②現行制度での義務教育未修了で学齢相当年齢を超過した方で、①に準ずる方 締 2/5(月)消印有効 申 1/15(月)から神田一橋中学校にある願書に記入し、〒101-0003千代田区一ツ橋2-6-14千代田区立神田一橋中学校通信教育課程へ郵送または持参☎3265-5961

講演会「木場公園誕生の歴史をひも解く」

設立25周年を迎えた都立木場公園の計画段階から建設までの流れ、木場が公園になった背景について学びます 時 2/17(土)10:00～12:00 場 木場ミドリアムレクチャールーム 人 70人(申込順) 師 会田陽一(東京都建設局旧南部公園緑地事務所工事課職員) 費 無料 申 1/15(月)から電話で都立木場公園サービスセンター☎5245-1770(9:00～17:00)、FAX5245-1772

東京海洋大学附属図書館講演会「船が育んだ江戸」

航路開発、海流、操船、海損について、江戸時代の実態と現代にも活かされている知恵と工夫を各分野の専門家がお話しします 時 2/10(土)13:00～15:30 場 東京海洋大学越中島会館2階講堂(越中島2-1-6) 人 どなたでも 費 無料 申 当日直接会場へ 問 東京海洋大学学術情報課情報サービス第二係☎5245-7362 HP http://lib.s.kaiyodai.ac.jp/ e jo-joho2@o.kaiyodai.ac.jp

その他

公証人による無料相談会

時 1/25(木)13:00～16:00 場 区役所2階区民ホール 人 6人(申込順)※予約状況により当日受付可 費 無料 内 「老後の安心設計」のための、任意後見契約や遺言書の作成、離婚に伴う養育費や財産分与等の給付契約、その他金銭・不動産の貸借等の契約全般 申 1/18(木)9:00から日本橋公証役場(中央区日本橋兜町1-10)に電話または窓口で☎3666-3089、FAX3666-3573

AED(自動体外式除細動器)講習会

区民の方を対象に、江東区医師会主催で心肺蘇生法およびAEDの講習会を開催します。公共施設を中心に多く設置されているAEDを使った救命方法の知識と技術を身につけましょう。修了者には東京防災救急協会が発行する普通救命講習の救命技能認定証が交付されます 時 2/3(土)14:00～17:00(開場13:30～) 場 江東区医師会館4階(東陽5-31-18) 人 40人(申込順) 費 500円 師 三浦邦久(江東病院副院長) 締 1/24(水)※定員になりしだい終了 申 1/16(火)から電話で江東区医師会☎3649-1411 HP http://koto-med.or.jp/

江東病院　江東健康フォーラム

時 1/27(土)13:30～(開場13:15～) 場 江東病院本館2階北側待合室(大島6-8-5) 人 50人(先着順) 費 無料 内 むくみ 師 林栄一(総合診療科医師) 申 当日直接会場へ 問 江東病院医療連携室☎3685-2253、FAX3685-2766

消費者のひろば

時 2/4(日)①10:30～14:00②③10:30～12:30④14:00～15:00 場 パルシティ江東(扇橋3-22-2) 内 ①フリーマーケット②食品ロス啓発活動③体操④車座講座「高齢者の身軽な暮らし方」**[持ち物]**マイバッグ 申 当日直接会場へ 問 江東区消費者団体連絡協議会(消費者センター内)☎5683-0321、FAX5683-0318

ななすぽカップ シニアカローリング大会

障害の有無に関わらず誰もができるカローリングの大会です 時 2/11(日・祝)10:00～14:00(受付9:45～) 場 都立墨東特別支援学校体育館(猿江2-16-18) 人 区内在住・在勤の方(3人1組で参加可能な方)16チーム(抽選) 費 会員無料、会員外500円(1人) 内 ななすぽローカルルールによるレーン毎リーグ戦**[後援]**江東区**[支援]**(公財)東京都スポーツ文化事業団 申 1/14(日)から①チーム名、参加者全員の②氏名・生年月日③住所・電話番号を記入し、ファクスでNPO法人ななすぽFAX3631-8455、☎080-5071-7756 HP http://7supo.com

みんなのひろば

よさこい踊り手募集 初心者大歓迎

時 土曜または金曜19:00～21:00 場 深川地区の公共施設 人 どなたでも 費 月会費2,000円(中学生以下500円) 内 音楽に合わせて楽しく体を動かしてみませんか？各地のおまつりに参加します 問 深川よさこい連　中村謙二☎090-8589-9432

山歩クラブの愉快な仲間たちと山歩きを楽しんでみませんか

時 第2日曜 場 関東近郊ほか 人 30人 費 年会費3,000円 内 山歩きを通じ、山と自然を愛し、会員の親睦を深めます。里山からアルプスまで、自然が大好きな会員の集まりです 問 山歩クラブ　松前英幸☎080-2252-5561 e yaanee01@yahoo.co.jp

法話こころを耕そう講演会 子育て中の家族へ届ける心の話

時 1/28(日)10:00～12:00 場 パルシティ江東(扇橋3-22-2) 人 0～8歳の子育て中の家族 費 700円 師 大谷徹奨(薬師寺) 保 1/16(火)までに申込。詳細は問合せ 締 1/27(土) 申 電話、メールでhimawari(山西)☎090-4925-8494 e himawarimama.info@gmail.com

心が喜ぶ！心を繋ぐ合唱曲を一緒に歌いませんか

時 毎月第3土曜11:00～13:00(変更あり) 場 森下文化センター音楽スタジオ(森下3-12-17) 人 年齢・性別不問 費 初回稽古2,000円 内 昨年大好評だった「花は咲く」を合唱で歌おう！合唱初挑戦でも大丈夫 問 歌を歌おうプロジェクト(酒井)☎080-6750-7595

「てぃあらアンサンブル江東」団員募集

時 毎月第2・4日曜13:30～16:00 場 第一大島小学校(大島2-41-4) 費 入会金1,000円・月会費3,000円 内 弦楽器・管楽器・キーボード等による合奏。五十嵐淳先生の指導でクラシック・ポピュラー・日本の歌等を演奏 問 てぃあらアンサンブル江東(山口)☎5634-5146

ターゲット・バードゴルフ 気分はゴルフ、見学体験歓迎

中高年の生涯スポーツとして、男女ともに楽しめます。一緒にプレーを楽しみませんか 場 新砂運動場内バードゴルフコース(新砂3-9-1)※南砂町駅3番出口、無料送迎バス有り 費 入場料400円※道具一式無料貸し出し 問 江東TBG協会　水沢武男☎3615-9112

還暦野球　会員募集

時 水・土曜12:00～14:00 場 主に夢の島球場(夢の島2) 人 58歳以上の方 費 入会金1,000円、月会費1,500円 問 ニュージョイフル東京 佐藤健一☎090-3435-5315

「みんなのひろば」は、区民の皆さんの地域での自主的な活動を紹介します。内容については直接申・問までお問い合わせください。

発信！消費者注意報 15

新聞契約のトラブルを防ぐ

新聞の訪問販売に関する相談は年間を通して寄せられています。契約を強く迫るなど勧誘方法をめぐるトラブルもありますが、今回は私たちが注意すれば防げるケースを紹介します。

「○年○月から1年間」など、契約期間がある契約は一方的には解約できません。反対に、期間の定めがない契約はいつでもやめることができますので、契約内容に沿って販売店と話し合うことになります。

なお、訪問販売で契約した場合、契約日を含めて8日間はクーリング・オフ(無条件解約)ができます。はがきで申し出をしましょう。

その際、もらった景品は返還を求められることが一般的です。

この場合も、契約期間が決まっていれば、一方的にやめることはできません。

しかし、業界団体が設けた「新聞購読契約に関するガイドライン」では、「購読が困難になる病気・入院・転居など、解約が合理的だと考えられるとき」には解約も可能とされています。販売店に事情を説明し、話し合いましょう。

高齢者は契約後に状況が変わることも多いので、先々の契約、長期間の契約には注意が必要です。

ここがポイント
- ○景品に惹かれず冷静に考える
- ○契約書を保管し、重複契約を防ぐ
- ○先々の契約や長期の契約は慎重に

問 消費者センター(相談専用)☎(3647)9110 FAX(5683)0318

区では、日曜10:00～10:20と水曜18:00～18:10に、FM放送でタイムリーな区政情報やまちの話題を提供しています**[番組名]**ラジオこうとう**[チャンネル]**79.2MHz(レインボータウンFM)※インターネット(サイマル・リスラジ)でもお聴きになれます